

平成 28 年第 3 回青森市教育委員会臨時会 会議録

1 開会日時

平成 28 年 2 月 25 日（木）午後 3 時 30 分

2 閉会日時

平成 28 年 2 月 25 日（木）午後 3 時 43 分

3 会議開催の場所

市役所第 2 庁舎 2 階秘書課会議室

4 出席委員

- (1) 佐藤 秀 樹
- (2) 佐藤 克 則
- (3) 斎藤 誠 子
- (4) 池田 享 誉

5 事務局出席職員

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 教育部長 | 成 田 聖 明 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 横 山 克 広 |
| (3) 教育次長 | 工 藤 裕 司 |
| (4) 浪岡教育事務所長 | 平 田 公 成 |
| (5) 総務課長 | 八木澤 透 |

6 会議に付議された案件

議事（議案第 8 号は非公開）

議案第 8 号 教育長の懲戒処分について（総務課）

議案第 9 号 教育委員会委員の辞職について（総務課）

7 会議録署名委員

- (1) 佐藤 克 則
- (2) 池田 享 誉

8 会議の概要

午後 3 時 00 分に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

青森市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、議案第 8 号を非公開の会議とした。議案第 9 号との関連性から、非公開の会議とした議案第 8 号を先に審議し、その後、議案第 9 号の審議を行い原案のとおり決定し閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事（非公開の会議）

（議案第 8 号 教育長の懲戒処分について）

(2) 議事

○佐藤委員長

それでは議事に入ります。議案第9号「教育委員会委員の辞職について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第9号「教育委員会委員の辞職について」御説明いたします。

平成28年2月21日付けで月永委員から辞職願が提出されました。

委員の辞職につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、「委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる。」と規定されております。

このことから、同法の規定に基づき同意を求めるものであります。

以上、御説明いたしましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○佐藤委員長

では、議案第9号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○佐藤委員長

御異議無いようですので、議案第9号については原案のとおり決定することといたします。

(3) その他

○佐藤委員長

その他、本日の案件以外に、委員の皆様の方から何かありませんか。

～ なし ～

それでは、これで本日予定しておりました議案の審議等が全て終了致しました。

以上を持ちまして、平成28年第3回青森市教育委員会臨時会を終了いたします。

お疲れ様でした。

平成 28 年 2 月 25 日開催の平成 28 年第 3 回青森市教育委員会臨時会の会議録を作成した。

平成 28 年 3 月 18 日

書 記 藤 田 剛

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 28 年 3 月 18 日

署名委員 佐 藤 克 則

署名委員 池 田 享 誉